平成２５年（フ）第５１２２号
大阪市西区江戸堀１丁目23番13号
破産者　ソフトウェアテクニカルサービス株式会社
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４９０号
京都府亀岡市曽我部町寺恋谷46―７
破産者　有限会社ティ・エス・ライン
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４９８号
大阪市中央区博労町１丁目２番１―402号
破産者　ユーロジャパン株式会社
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５４０号
大阪市西淀川区歌島１―１―19―102
破産者　株式会社孝志
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９０号
兵庫県姫路市東今宿２丁目７番９号、従前の住所兵庫県姫路市西夢前台２丁目８番地
破産者　勝建設株式会社
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６２号
兵庫県西脇市日野町42番地の７
破産者　坂本綿業有限会社
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第３００号
奈良県天理市南六条町87―３
破産者　株式会社三和倉庫
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４５５号
岡山市南区郡2980―100、住民票上の住所岡山市南区豊成１丁目12番18号
破産者　飛鷹明淑こと　崔　　明淑
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４９３号
岡山市北区一宮181番地の７
破産者　株式会社アサヒ機械販売
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４７０号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目15番１号　パークマンション201号
破産者　株式会社大建
1　決定年月日　平成26年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３２号
新潟県長岡市幸町１丁目３番５号
破産者　株式会社ユニオン航空サービス
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第６６号
石川県鹿島郡中能登町二宮ナ部12番地１
破産者　桑原建設有限会社
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第４号
愛知県安城市堀内町道下34番地の１
破産者　株式会社どんぐり
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第９７号
島根県仁多郡奥出雲町大馬木1962番地７
破産者　有限会社アートファッション
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第１３８３８号
東京都大田区大森東１丁目31―２―1101
破産者　鬼嶋　呆夫
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８３９号
埼玉県朝霞市三原４丁目１―５―101
破産者　向山　玲香（旧姓日向）
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４０号
東京都練馬区北町３丁目３―21―102
破産者　岩本　幸男
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４１号
神奈川県川崎市麻生区上麻生６丁目19―13―102
破産者　山田美千子
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４２号
神奈川県川崎市麻生区上麻生６丁目19―13―102
破産者　山田　弘恵
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４３号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1406―２
破産者　木村伸一郎
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４５号
東京都大田区仲六郷２丁目42―３―101
破産者　小寺千枝子
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４７号
東京都豊島区東池袋２丁目35―17―206
破産者　是松　忠幸
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４８号
東京都練馬区関町東２丁目２―９―207
破産者　磯谷　　茂
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３８４９号
東京都新宿区下落合１丁目５―10―506
破産者　福山　隆太
1　決定年月日　平成26年３月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部